

「外郭団体および公の施設見直し計画」の取組状況

1. 外郭団体の見直し

(1)平成24年度末までの主な取組状況

廃止	5	(財)びわこ空港周辺整備基金(No.1) (財)滋賀県下水道公社(No.2) 滋賀県住宅供給公社(No.4) (財)滋賀県障害者雇用支援センター(No.5) (財)びわ湖造林公社(滋賀県造林公社に吸収合併)(No.28)
県の出資割合低下により、外郭団体の対象外となったもの	1	(社福)滋賀県社会福祉事業団(No.16)
新公益法人 [※] への移行	13	(公財)滋賀県文化振興事業団(No.7) (公財)滋賀県農林漁業担い手育成基金(No.9) (公財)滋賀県建設技術センター(No.10) (公財)滋賀県体育協会(No.11) (公財)淡海文化振興財団(No.13) (公財)びわ湖ホール(No.14) (公財)滋賀県産業支援プラザ(No.17) (公財)滋賀県陶芸の森(No.18) (公財)滋賀県国際協会(No.20) (公財)滋賀県水産振興協会(No.21) (公財)滋賀県暴力団追放推進センター(No.22) (公財)滋賀県緑化推進会(No.23) (公財)滋賀県文化財保護協会(No.25)

※公益法人制度改革による新制度の公益社団法人および公益財団法人をいう。

(2)平成25年度以降の主な動き

県の出資割合低下により、外郭団体の対象外となったもの	1	(公財)滋賀県消防協会(No.12)
新公益法人への移行	4	(公財)糸賀一雄記念財団(No.3) (公財)滋賀県消防協会(No.12) (公財)国際湖沼環境委員会(No.15) (公社)びわこビクターズビューロー(No.19)

2. 公の施設の見直し

(1)平成24年度末までの主な取組状況

廃止	3	滋賀会館(No.1) 水環境科学館(No.3) きぬがさ荘(No.4)
市町への移管	2	荒神山少年自然の家(No.17) アーチェリー場(No.22)
団体への移管	5	日野溪園(No.10) 安土荘(No.11) 長浜荘(No.12) さつき荘(No.13) 福良荘(No.14)
施設のあり方に係る方針策定	3	男女共同参画センター(No.24) 長寿社会福祉センター(No.26) びわ湖こどもの国(No.27)
新たに指定管理者制度を導入	1	県営住宅(No.60)

(2)平成25年度以降の主な動き

廃止	2	三島池ビクターセンター(No.9) 虎御前山教育キャンプ場(11/1廃止)(No.5)
市町への移管	1	比良山岳センター(No.21)
新たに指定管理者制度を導入	1	醒井養鱒場(No.15)
ネーミングライツを募集	9	びわ湖ホール(No.28) 希望が丘文化公園(陸上競技場)(No.30) 青少年宿泊研修所(No.32) 近江富士花緑公園(No.39) 長浜ドーム(No.62) 長浜ドーム宿泊研修館(No.63) 県立体育館(No.64) 武道館(No.65) 彦根総合運動場(野球場)(No.68)

■外郭団体見直しの主な取組状況

番号	計画上の見直し区分	団体名	外郭団体見直し計画の概要（平成21年12月～平成26年度末）	平成25年度上半期までの主な取組状況
1	廃止	(財)びわこ空港周辺整備基金	事業廃止等による課題を整理するとともに、関係団体等との調整を行いながら、平成25年度までに団体の廃止に向けて取り組む。	平成25年3月末解散(平成25年7月清算終了)
2	廃止	(財)滋賀県下水道公社	公社が担ってきた施設管理に係るマネジメントの役割を県自身の役割として再編し、施設整備と維持管理の一元化を実現することで、下水道事業の推進体制の簡素化や機動性・柔軟性の向上を図り、効果的、効率的に事業を推進していくこととし、公社については、平成25年度末を目途に団体の廃止に向けて取り組む。	平成25年3月末解散(平成25年7月清算終了)
3	廃止	(公財)糸賀一雄記念財団	財団の主たる業務が県の補助金により実施されているという現状から、より効果的・効率的な事業展開を図るため、表彰、調査研究等の財団事業を県で直接実施することについて検討を行い、平成24年度を目途に団体の廃止に向け関係者の合意形成への取組を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に財団が策定した「自主財源の確保や事業の充実等に取り組み、公益財団法人として存続する」との方針に従い、自主財源の確保や事業の充実等に取り組んでいる。 ・平成25年4月公益財団法人へ移行 ・今年度は、糸賀一雄氏の生誕100年を迎えることから、これを好機とし、公益財団法人として、事業や自主財源の確保に向けた取組を充実
4	廃止	滋賀県住宅供給公社	住宅宅地分譲事業については、民間市場において住宅供給が充実していることから当初の目的を達成していると考えられるため、賃貸住宅管理事業、県営住宅管理代行業等については、新たな管理形態に移行し、公社については、平成24年度の廃止に向けて取り組む。	平成25年3月末解散(清算法人において、清算業務を継続中)
5	統合	(財)滋賀県障害者雇用支援センター	障害者雇用支援センターの事業に係る国制度が変更されたことから、団体で実施している就労移行支援事業と働き・暮らし応援センター事業を、新設される社会福祉法人へ機能統合して自立的な事業展開を図ることとし、団体については、平成22年度末の廃止に向けて取り組む。	平成24年3月末で団体廃止。同年2月に設立された社会福祉法人に機能を統合し、平成24年度からは自立的な事業を展開中
6	縮小	滋賀県土地開発公社	近年の公共事業の減少傾向を背景として、公共用地先行取得業務の必要性が低下していることから、その縮小について検討を行い、公社保有土地の処分計画を策定し処分を進めるとともに、廃止を視野に入れた、土地開発公社業務の課題整理と対応検討を行い、平成25年度に方針を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に未利用地の対応方策や組織・人員等あり方を含む「公社のあり方(案)」を検討・作成 ・「びわこ文化公園都市区域」は、平成24年8月に「びわこ文化公園将来ビジョン」を策定、「竜王岡屋地区」は、工業団地開発に向け、今年度、造成工事等に着手 ・先行取得未利用地の活用方策等について、関係課、公社と協議を実施
7	縮小	(公財)滋賀県文化振興事業団	平成22年度に公益財団法人への移行を進め、その後の経営状況や事業展開などを検証するとともに、しが県民芸術創造館のあり方、文化産業交流会館の運営のあり方および希望が丘文化公園の運営改善の検討結果を踏まえ、団体のあり方について平成23年度までに方針を決定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年4月公益財団法人へ移行 ・しが県民芸術創造館の草津市への移管協議と並行して、文化芸術部門のびわ湖ホールとの統合について検討を実施
8	縮小	(一財)滋賀県動物保護管理協会	将来的には県の直営化を行うこととし、平成23年度までに移行に向けた方針を定め、それまでの間は業務の効率的な執行を図るため、段階的に業務の縮小を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に団体の事業の一部を県直営化し、補助金を廃止 ・「見直し方針」に基づき、平成25年度上半期までに事業の縮小および職員の削減を実施

■外郭団体見直しの主な取組状況

番号	計画上の見直し区分	団体名	外郭団体見直し計画の概要（平成21年12月～平成26年度末）	平成25年度上半期までの主な取組状況
9	縮小	(公財)滋賀県農林漁業担い手育成基金	平成23年度までに公益財団法人への移行を進め、基金事業については、その検討に合わせて事業の整理を行うとともに、農地保有合理化事業については、農地法等の一部改正により義務化される市町での農地利用集積円滑化事業の動向を踏まえ、県法人の役割を見極めて事業のあり方を見直す。	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年4月公益財団法人へ移行 基金事業の一部廃止、農地保有合理化事業の縮小等新たな事業体系に基づく事業や、事務の円滑化に向けた各種規程の見直しを実施
10	縮小	(公財)滋賀県建設技術センター	<p>公共工事にかかる市町職員の技術力向上など品質の高い公共工事の適正な執行を図るため、市町への業務支援に重点を移す方向で業務の見直しを進め、平成23年度に次期中期経営計画を策定する。</p> <p>なお、市町職員の技術力の向上が図られ、市町支援業務の必要が見込めない場合には、将来的に廃止を含めて団体のあり方を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年4月公益財団法人へ移行 市町職員・民間技術者向けの各種研修について、講座内容の見直し等の充実を図るとともに、平成24年度から実施している市町短期研修へ市町職員を受け入れ 建設工事の積算等について、今年度6件の積算業務を市町から受託
11	縮小	(公財)滋賀県体育協会	平成24年度までに公益財団法人への移行を進め、組織体制の強化や税制優遇策も活かした財政基盤の強化による経営の自立化を図るとともに、指定管理受託施設見直しの状況も踏まえた業務や組織体制の見直しや県のスポーツ振興を推進する中核団体としての役割の検討を行い、平成24年度に次期中期計画を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年4月公益財団法人へ移行。財源充実のため、賛助会員拡大に向けた取組や、寄付金募集等の取組の一環として税額控除対象法人の証明を受けた。 平成24年度に「第3次中期経営計画」を策定 今年度、2巡目国体を見据えたキッズ、ジュニア層の育成事業(びわ湖ボート・カヌーアカデミー)を実施するとともに、職員に「スポーツ救急手当講習会」を通じて資格を取得させ、日常的に職員の資質向上を図った。
12	自立性の拡大	(公財)滋賀県消防協会	自主的な経営改善を進め、県の補助金の縮小など県の関与のあり方を見直すとともに、公益財団法人への移行や市町の合併、自助共助による地域防災力の進展の状況などを勘案しながら、団体のあり方や組織の見直しについて検討を行い、平成23年度までに経営計画を策定する。	公益財団法人への移行に伴う出資割合縮小により、平成25年4月から外郭団体の対象外
13	自立性の拡大	(公財)淡海文化振興財団	平成23年度までに公益財団法人への移行を進め、公益財団法人としてのメリットを活かし、民間資金を積極的に導入する等、県費補助だけではない財源の多角化により自立性を高め、県の関与を縮小するとともに、民の立場から市民活動団体の自立支援や人材育成等を効果的に進める上で、団体の役割を検証し、あり方を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年4月公益財団法人へ移行 未来ファンドおうちの運用を開始し、企業・団体訪問等によりファンド事業のPR活動を展開 平成24年度に策定した「15周年を迎えてのこれからの方策」をベースに、地域ニーズや事業評価の実績を踏まえて、強みを活かした展開方策について検討中
14	自立性の拡大	(公財)びわ湖ホール	滋賀県立芸術劇場びわ湖ホールの指定管理者として、引き続き県民に開かれた劇場運営を目指し、団体の活動に対する県民理解の促進に努めるとともに、平成22年度に公益財団法人への移行を進め、寄付や助成金等の確保に取り組み、団体の経営の自立性を高めることにより県の関与を縮小する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年4月公益財団法人へ移行。同年、びわ湖ホール舞台芸術基金を設置。 しが県民芸術創造館の機能移転および(公財)滋賀県文化振興事業団の文化芸術部門との統合について検討
15	自立性の拡大	(公財)国際湖沼環境委員会	<ul style="list-style-type: none"> 財団において、平成22年度に公益財団法人への移行を進め、国内外からの民間資金の導入を積極的に進めるとともに、受託収入や運用収入の確保を図り、経営の自立化に向けて取り組む。 「中期経営改革方針」(平成20年度～平成24年度)の取組結果に対する評価を行うとともに、平成24年度に方針の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年4月公益財団法人へ移行 平成25年6月に平成25年度から5年間の「中期経営改革方針」を策定 有価証券の効率的運用を図るとともに、競争性が発揮される入札方法や複数年契約の実施、事業の見直しや効率化により、経費削減を実施

■外郭団体見直しの主な取組状況

番号	計画上の見直し区分	団体名	外郭団体見直し計画の概要（平成21年12月～平成26年度末）	平成25年度上半期までの主な取組状況
16	自立性の拡大	(社福)滋賀県社会福祉事業団	<ul style="list-style-type: none"> ・事業団を指定管理者としている県立社会福祉施設(8施設)について、平成23年度から公募による移管等を行う。 ・経営改革の促進を支援するため、事業団からの要請に基づき、一定期間、県職員を派遣する。 ・平成22年度から事業団と協議の上、事業団の決定に基づき、段階的に県の出資割合を縮小する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出資割合縮小により、平成23年5月から外郭団体の対象外 ・平成24年12月に県へ出資金全額を返還
17	自立性の拡大	(公財)滋賀県産業支援プラザ	<ul style="list-style-type: none"> ・企業や団体等の理解と協力を得て、引き続き職員派遣を受け入れ、組織体制の充実を図るとともに、平成23年度までに公益財団法人への移行を進める。 ・また、競争的外部資金の獲得のほか、自主事業への取組、受益者負担を伴う事業の拡充、民間資金の受け入れなど、経営基盤の強化により県の関与を縮小する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年4月公益財団法人へ移行 ・平成23年度に策定した「第二期中期経営計画」に基づき、効果的、効率的な事業実施、一部事業の見直し等を実施 ・今年度は、経済産業省の採択を受けた継続事業を着実に実施するとともに、新たに平成25年度「課題解決型医療機器等開発事業」の採択を受けた。
18	自立性の拡大	(公財)滋賀県陶芸の森	<ul style="list-style-type: none"> ・財団が培ったネットワークやノウハウを活かした産業振興事業の充実強化や施設利用の拡大を図るとともに、平成23年度までに公益財団法人への移行を進め、財団自ら主体的に経費節減と収入増に取り組むことにより経営の自立化を図り、県の関与を縮小する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年4月公益財団法人へ移行 ・平成23年度に「第Ⅱ期中期経営計画」を策定 ・今年度は、陶芸の森で企画した巡回展を2本・4会場で実施し、助成金を得るとともに、新たに募集を開始した「陶芸の森やきもの振興基金」で見込を上回る金額を集めることができた。
19	自立性の拡大	(公社)びわこビジターズビューロー	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度までに公益社団法人への移行について方針を定めるとともに、社団としての特性を踏まえ、会費を含めた民間資金導入の拡充・活用により経営基盤を強化し、県の関与を縮小する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年4月公益社団法人へ移行し、運営体制や会計の健全化等を図るとともに、民間派遣職員の受け入れにより、民間の専門知識を活用した観光客の誘致促進や販路拡大の取組を実施
20	自立性の拡大	(公財)滋賀県国際協会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度までに公益財団法人へ移行し自主財源の確保に努めることなどにより、県の関与を縮小するとともに、地域の中核的組織としての役割を踏まえて事業の見直しを行い、県補助事業の一部自主事業化についても検討し、平成22年度に、新たな中期計画を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年4月公益財団法人へ移行するとともに、寄付金収入の増加につなげるため、税額控除対象法人の証明を受けた。 ・今年度は、協会自主事業に(財)自治体国際化協会の助成金を獲得するとともに、引き続き、外国食レストランや国際関係団体等への協会パンフレットの設置や、講座等での取組紹介により、広報活動や新規会員拡大の取組を展開
21	自立性の拡大	(公財)滋賀県水産振興協会	<ul style="list-style-type: none"> ・琵琶湖漁業の振興に向け重要魚介類の生産放流を県と連携して実施する団体の役割を踏まえつつ、平成25年度までに公益財団法人への移行を進める中で、効果的かつ効果的な事業の実施などを含め、持続的な経営のあり方について検討し、必要な事業の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年4月公益財団法人へ移行 ・事業の効率化と種苗生産経費の削減に努めるとともに、効果的な放流を行うため、ニゴロブナについて放流魚が再生産に寄与する度合いを調査
22	自立性の拡大	(公財)滋賀県暴力団追放推進センター	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度までに公益財団法人への移行を進め、特別賛助会員の拡大等により事業資金の獲得を図るとともに、業務評価制度を導入して、より自立性の高い事業活動を展開する。 ・また、相談業務については、全国の暴追センターや近隣府県との情報提供等を活用し、一次的に警察が介入出来ない民事紛争等の民間の受け皿として重点的に対応するなど、役割を明確化して取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年12月公益財団法人へ移行 ・滋賀弁護士会、警察本部との共催による民事介入暴力相談所の開設、巡回相談の実施、暴力団員による不当要求防止責任者講習の開催、賛助会員の勧誘等を実施

■外郭団体見直しの主な取組状況

番号	計画上の見直し区分	団体名	外郭団体見直し計画の概要（平成21年12月～平成26年度末）	平成25年度上半期までの主な取組状況
23	経営改善	(公財)滋賀県緑化推進会	平成24年度までに公益財団法人への移行を進め、家庭募金や企業募金に積極的に取り組むとともに、事業内容、財務諸表等の情報公開を一層推進し、透明性の高い経営を進める中で、県との役割分担を踏まえた滋賀らしい事業執行に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年4月公益財団法人へ移行 ・安全性・確実性を重視した効果的な基本財産の運用を図るとともに、緑の募金について、機関誌、リーフレットによる広報啓発や募金運動を展開 ・平成26年度を始期とする新たな中期経営計画の策定に向けて、情報の収集・分析や運営協議会における骨子案の審議を実施
24	経営改善	滋賀県道路公社	現行の中期経営計画(平成20年度～平成24年度)を踏まえ、維持管理の合理化、効率化に取り組むとともに、有料道路等のより一層安定した健全経営が維持できるよう、道路公社の今後のあり方も含めて検討し、平成24年度に次期経営計画を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年3月に平成25年度から3年間の「新たな経営計画」を策定 ・近江大橋に係る橋梁補強工事を実施するとともに、琵琶湖大橋についても、長寿命化計画に基づく補修工事に着手
25	経営改善	(公財)滋賀県文化財保護協会	発掘、保存管理等の本来の業務分野の充実を図るため、発掘整理調査の受注範囲の拡大に取り組むとともに、安土城考古博物館においても当該分野を活かした事業展開を通じて収入の確保を図るほか、業務量の変動に柔軟に対応できるよう、業務量に見合った職員体制に見直すことにより経営改善を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年4月公益財団法人へ移行 ・公共事業に伴う発掘・整理調査、民間開発等に伴う市町からの発掘・整理調査を受託 ・安土城考古博物館の指定管理者として、魅力ある展示会や各種イベントの開催、節電対策等による経費節減を実施
26	抜本的経営見直し	(財)滋賀県環境事業公社	安定的な経営を確立するため、平成22年度に経営改革の方針を検討するとともに、平成23年度にはこの方針に基づき公社において中期経営計画を策定し、経営改革に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に県の「基本方針」策定を受け、「中期経営計画」を策定 ・平成24年度決算では、同計画に掲げる経営数値目標を達成。今年度も半期搬入実績から目標を達成する見込み ・「2-2工事」は、平成25年6月末に契約締結、7月に着工し、年度内に竣工・供用開始の予定 ・平成24年9月に公益財団法人への認定申請を行い、今年10月に県公益認定等委員会において、認定の方向性が示された。
27 28	抜本的経営見直し	(一社)滋賀県造林公社 (財)びわ湖造林公社	公社のあり方や今後の対応については、現在も継続中である特定調停の結果等を踏まえて検討を行い、平成22年度に経営計画を策定するとともに、収益確保については県の施策と連携を図りながら取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月の特定調停成立を踏まえ、同年9月に「長期経営計画」、「中期経営改善計画」を策定 ・平成24年3月に(社)滋賀県造林公社が(財)びわ湖造林公社を吸収合併 ・今年度は、引き続き、中期経営改善計画に基づく分収割合変更等に係る取組、平成27年度以降の本格的な伐採に向けた販路開拓や販売の仕組みの構築に係る検討を実施
29	抜本的経営見直し	(財)滋賀食肉公社	滋賀食肉センター設立後の経営内容を分析するとともに、公共性や公益性も踏まえた県の関与のあり方や今後の運営形態も含め、具体的な検討を行い、平成22年度上半期を目途に経営健全化計画を見直す。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に「経営の健全化に関する計画書」を見直し ・公社の運営改善に向けて、証明書発行手数料の有料化、未利用地への大規模太陽光発電施設の誘致等の収入増加策を実施 ・今年度は、「経営の健全化に関する計画書(第2次)」の見直しを進めるとともに、公益財団法人化に向け、認定申請手続きを実施
30	抜本的経営見直し	(株)滋賀食肉市場	事業・経営分析を行い、経費削減や収入基盤の拡大に向けて取り組むとともに、平成22年度上半期を目途に経営改革プランを策定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に「経営改善計画」を見直し ・出荷奨励金の引き下げ、輸出奨励金の廃止、水曜日の豚のと畜解体の廃止、就業規則の見直しによる時間外手当の削減などの取組を実施 ・今年度は、と畜解体手数料の改定を行うとともに、経費削減策等を盛り込んだ「経営改善計画(第2次)」の見直し作業を実施

■ 公の施設見直しの主な取組状況

番号	計画上の見直し区分	施設名	公の施設見直し計画の概要（平成21年12月～平成26年度末）	平成25年度上半期までの主な取組状況
1	廃止	滋賀会館	平成22年3月末をもって文化施設としては廃止する。	平成22年3月末文化施設としては廃止
2	廃止	県民交流センター	設置当初に比べ県内各地に類似施設が整備され、一定の役割を終えたことから、公の施設としての機能を平成25年度末をもって廃止する。廃止後の施設の活用について、幅広く検討を行う。	・平成24年度に活用検討会において、周辺施設での代替困難性や施設利用率の回復等から、「コスト削減と利用促進により運営改善を図ることにより施設は存続する」との方針を決定 ・今年度、ピアザ淡海全体の利用促進方策を検討するため、入居機関の協力を得て、ワーキンググループを開催
3	廃止	水環境科学館	水環境に対する学習・啓発については、類似施設があるため、移管や売却が可能な団体等がないか検討し、不調の場合は、平成23年度に施設を廃止する。なお、下水道に対する学習・啓発については、そのあり方の検討を行う。	平成23年3月末廃止
4	廃止	きぬがさ荘	県立社会福祉施設のあり方検討委員会の提言を踏まえ、一定の役割を終えたことから、近い将来に廃止する。 なお、現に入所している利用者の行き先については県が責任を持って確保することとし、行き先の確保のため、当面は指定管理者制度により運営する。	平成24年12月廃止
5	廃止	虎御前山教育キャンプ場	市町や民間に類似施設が整備されてきたことから、現在の指定管理期間内に虎姫町（長浜市）と施設の移管および民間への売却に向けた協議を行う。不調の場合は、廃止に向けた手続きを行う。	平成25年11月廃止。今年度、解体撤去工事等を実施
6	廃止	琵琶湖文化館	建設後半世紀経過し、収蔵庫・展示室も手狭となっているが、増改築が困難であり、新たな収蔵品の収集、保管、展示に影響を与えるため、現施設の機能は廃止する。別の展示保存施設の確保に努めるが、確保までの間、休館中の現施設において保管を継続する。	検討委員会において、琵琶湖文化館の機能を継承する施設は近代美術館がふさわしいと結論。今後、新生美術館の検討の中で琵琶湖文化館の機能継承についても検討
7	移管・売却	きゃんせの森	利用者の大半が地元住民であり、現在の指定管理期間内に、米原市への移管について、協議し、不調の場合は、廃止を含め、施設・土地の活用のあり方を抜本的に見直す。	施設移管について、地元市との話し合いを実施
8	移管・売却	朽木いきものふれあいの里センター	近隣施設と一体的に管理することにより、効果的、効率的な運営が期待できることから、現在の指定管理期間内に高島市と移管協議を行う。不調の場合には、廃止に向けた手続きを行う。	施設移管・廃止について、地元市との話し合いを実施
9	移管・売却	三島池ビジターセンター	近隣施設と一体的に管理することにより、効果的、効率的な運営が期待できることから、現在の指定管理期間内に米原市と移管協議を行う。不調の場合には、廃止に向けた手続きを行う。	平成25年4月廃止

■公の施設見直しの主な取組状況

番号	計画上の見直し区分	施設名	公の施設見直し計画の概要（平成21年12月～平成26年度末）	平成25年度上半期までの主な取組状況
10	移管・売却	日野溪園	<p>県立社会福祉施設のあり方検討委員会の提言を踏まえ、老朽化した施設の整備や重度・重複障害者への対応等について十分配慮しつつ、公募により平成23年度から民間への移管を行う。</p> <p>なお、入所施設という特性から、移管後において利用者へのサービスが低下するなど著しい環境変化が生じないよう留意する。</p>	平成23年4月(社福)滋賀県社会福祉事業団へ移管
11 12 13 14	移管・売却	安土荘 長浜荘 さつき荘 福良荘	<p>県立社会福祉施設のあり方検討委員会の提言を踏まえ、老朽化した施設の整備等について十分配慮しつつ、公募により平成23年度から民間への移管を行う。</p> <p>なお、入所施設という特性から、移管後において利用者へのサービスが低下するなど著しい環境変化が生じないよう留意する。</p>	平成23年4月(社福)滋賀県社会福祉事業団へ移管
15	移管・売却	醒井養鱒場	<p>マス類の生産技術は民間でも対応可能であるため、養鱒事業の民間への移管を検討し、実現しない場合には、より一層効果的、効率的な運営方法を検討し、実施する。</p> <p>なお、引き続き試験研究事業については県が実施する。</p>	検討委員会の検討結果を踏まえて移管手法の比較・検討を行い、平成25年度から指定管理者制度を導入
16	移管・売却	奥びわスポーツの森	<p>県域施設としての機能よりも、湖北地域のスポーツレクリエーション施設としての役割が大きいことから、現在の指定管理期間内に長浜市と移管協議を行う。不調の場合は多額の維持管理費用が発生する施設であるプールなどを閉鎖する。</p>	長浜市との移管協議が整わなかったため、平成24年夏から多額の維持管理費が生じるプールの運営を休止中
17	移管・売却	荒神山少年自然の家	<p>地元の利用が多く、また、近隣に体育施設等もあり、効果的・効率的な運営が期待できることから、彦根市と移管について協議を行う。不調の場合には、抜本的見直しを行う。</p>	平成23年4月彦根市へ移管
18	移管・売却	栗東体育館	<p>特定の団体や一定の地元利用があることから、現在の指定管理期間内に栗東市と移管協議を行う。</p> <p>不調の場合には、廃止に向けた検討を行う。</p>	施設移管について、地元市との話し合いを実施
19	移管・売却	柳が崎ヨットハーバー	<p>利用者の大半が特定団体であることから、現在の指定管理期間内に利用団体と売却について協議し、不調の場合は、原則として廃止するが、利用料金等を見直した場合との費用対効果を勘案し方針を決定する。</p>	使用料引き上げ等により、指定管理料0円で施設維持の方針決定。平成23年度から5年間指定管理継続
20	移管・売却	伊吹運動場	<p>地元の利用が多いことから、現在の指定管理期間内に米原市と移管協議を行う。</p> <p>不調の場合には、廃止に向けた検討を行う。</p>	施設移管について、地元市との話し合いを実施
21	移管・売却	比良山岳センター	<p>近隣施設の比良げんき村と一体的に管理されているため、現在の指定管理期間内に比良げんき村の管理者の津市と移管協議を行う。不調の場合には廃止に向けた手続きを行う。</p>	平成25年6月津市へ移管

■ 公の施設見直しの主な取組状況

番号	計画上の見直し区分	施設名	公の施設見直し計画の概要（平成21年12月～平成26年度末）	平成25年度上半期までの主な取組状況
22	移管・売却	アーチェリー場	現在の指定管理期間内に愛荘町と移管協議を行う。移管が実現しない場合には、廃止に向けた手続きを行う。	平成22年11月愛荘町へ移管
23	移管・売却	ライフル射撃場	利用者が特定団体に限定されているため、現在の指定管理期間内に団体と売却について協議する。不調の場合は、原則として廃止するが、利用料金等を見直した場合との費用対効果を勘案し方針を決定する。	使用料引き上げ等により、指定管理料0円で施設維持の方針決定。平成23年度から5年間指定管理継続
24	抜本的な見直し	男女共同参画センター	県民ニーズや社会情勢が変化してきていることから、他施設の活用状況を踏まえながら、施設機能およびセンターのあり方について施設の移転も含め抜本的な見直しを行い、平成24年度までに方針を決定する。	平成23年に策定した「運営方針」に基づき、滋賀マザーズジョブステーションの開設や女性のチャレンジ支援機関との連携、男性や若者を対象としたセミナーの実施、相談機関の中核施設として事例研究会等の開催、大学等との連携による専門図書・資料の有効活用等を実施
25	抜本的な見直し	しが県民芸術創造館	平成18年度の県立文化ホールの再編により、全県域を対象とした施設として運営してきた成果や役割を踏まえ、施設の機能について検証する。 上記の検証結果を踏まえ、施設のあり方について抜本的に見直し、びわ湖ホールへの機能統合について検討するとともに、移管あるいは売却も含め平成23年度までに方針を決定する。移管や売却が実現しない場合は、廃止に向けた検討を行う。	・県から草津市への移管(平成27年1月目途)に向けて、県・草津市双方において必要な手続きを進めることで草津市と合意 ・移管までに県で実施する施設改修工事の設計に着手するとともに、施設が担ってきた機能・役割の他施設への移転に係る検討を実施
26	抜本的な見直し	長寿社会福祉センター	会議室等の利用率低下などに対する施設の活性化策について検討する必要があることから、今後の施設活用のあり方検討会を設置し、施設機能の向上などの見直しを行い、早急に方針を決定し、施設の有効活用を図る。	平成22年度に策定した「施設のあり方方針」に基づき、ホームページやパンフレットによる貸し館施設のPR等、施設利用率向上のための取組を実施
27	抜本的な見直し	びわ湖こどもの国	施設活用の観点から、民間等への移管や売却などの可能性を含め、平成23年度以降の施設のあり方について幅広く平成22年度に検討し、方針を決定する。	平成22年度のあり方検討委員会提言に基づき、子どもや若者向けに、スポーツ教室や、キャンプ・湖岸でのネイチャーゲーム等の体験活動の取組を充実
28	運営改善	びわ湖ホール	引き続き施設の維持管理コストの縮減を図るとともに、チケット販売の促進や寄付金、助成金の確保等、収入の拡大に努め、運営改善を図る。 しが県民芸術創造館を見直し、同館の機能をびわ湖ホールに統合することについては、平成23年度までに方針を決定する。	びわ湖ホール舞台芸術基金設置による寄付金獲得の取組のほか、収入確保策としてオフィシャルスポンサーやネーミングライツの公募、しが県民芸術創造館の機能移転に係る検討を実施
29	運営改善	文化産業交流会館	文化振興機能および産業振興機能のあり方について検討し、今後の施設の運営に関する方針を平成22年度に定め、指定管理者の選定方法について決定する。	平成22年度に策定した「会館のあり方方針」に基づき、地域伝統芸能などの地域資源を活かした事業やビジネスカフェの実施等、産業振興に資する取組を実施
30 31 32	運営改善	希望が丘文化公園 希望が丘野外活動センター 青少年宿泊研修所	利用率が低い施設の維持管理経費や必要性等について検討し、次回の指定管理者募集時までに検討結果を反映させる。 また、近江富士花緑公園との一体的管理について検討し、次回の指定管理者募集時に検討結果を反映させる。	・利用率が低い施設について、効果的な運用手法等を検討し、平成25年度から新たな運用を開始 ・近江富士花緑公園との一体的管理について検討した結果、平成26年度からの指定管理業務はそれぞれで行うことを決定 ・収入確保を図るため、希望が丘文化公園の陸上競技場および青少年宿泊研修所においてネーミングライツを公募

■ 公の施設見直しの主な取組状況

番号	計画上の見直し区分	施設名	公の施設見直し計画の概要（平成21年12月～平成26年度末）	平成25年度上半期までの主な取組状況
33	運営改善	近代美術館	美術館が歩むべき道筋を見出すことを目的として策定した中期経営計画（平成21年度～平成23年度）に基づき、より県民に親しまれる施設となることを目指して、展覧会を中心とした事業展開から、美術館教育も重視した事業などについても取組を拡充する。	新生美術館基本計画策定に向けて、新生美術館の立地・機能配置案の比較検討や、基本計画検討懇話会や県政モニター等からの意見聴取を行い、方針を決定
34	運営改善	琵琶湖博物館	「琵琶湖博物館中長期基本計画第3段階活動計画」を策定する。 また、近隣の観光施設等とタイアップした事業の実施や前売り制度、館外での販売など、利用者ニーズに合った観覧券の販売方法を検討することにより、サービスの向上を図る。 さらに、管理運営経費の節減に努めるとともに、企画展への企業の協賛など外部資金の獲得について検討を行う。	・平成24年度に「新琵琶湖博物館創造ビジョン」を策定 ・今年度は、基本計画策定に向けて、館内13のワーキンググループや外部委員からなる基本計画検討会議において検討を実施 ・安土城考古博物館や水生植物園みずの森、琵琶湖汽船等と連携して取り組む「事業計画」を策定
35 36 37 38	運営改善	流域下水道4施設（湖南中部、湖西、東北部、高島）	下水道施設の整備普及を中心とした事業展開から、施設整備と維持管理の一貫した適正な管理と経営の健全化への転換が必要であるため、下水道公社が担ってきた県の業務代行としての施設管理の役割を県自身の役割として再編することで県の直営とする。段階的に包括的民間委託を導入し、一層の効率的な管理運営を図る。	平成23年度に湖西・高島の2処理区を県直営化（包括的民間委託）し、包括的民間委託の導入効果や課題等について検証。湖南中部、東北部の2処理区についても、平成25年度から県直営化し、維持管理委託方法を検討
39	運営改善	近江富士花緑公園	平成25年度に予定している次回の指定管理者募集までに、希望ヶ丘文化公園との一体的管理について検討し、次回の指定管理者募集時に検討結果を反映させる。	・希望ヶ丘文化公園との一体的管理について検討した結果、平成26年度からの指定管理業務はそれぞれで行うことを決定 ・収入確保を図るため、今年度、ネーミングライツを公募
40	運営改善	福祉用具センター	県立リハビリ関係施設（リハビリテーションセンター、福祉用具センター、むれやま荘、小児保健医療センター療育部）が一層連携して効果的、効率的な運営ができるよう、福祉用具センターの移転も含め、リハビリテーション体制のあり方について平成22年度に対応方針を決定する。	平成23年度に改定した「リハビリテーション連携指針」を踏まえ、今年6月、リハビリテーションセンターに障害者更生相談所更生相談担当を設置するとともに、福祉用具センター内に移転し、「福祉用具相談プラザ」として業務を連携
41	運営改善	むれやま荘	指定管理者の選定は、これまでの施設機能やサービス水準を確実に維持することに留意しながら公平性及び透明性の観点から、公募とする。 また、県立リハビリ関係施設（リハビリテーションセンター、福祉用具センター、むれやま荘、小児保健医療センター療育部）が一層連携して効果的、効率的な運営ができるようリハビリテーション体制のあり方について、平成22年度に対応方針を決定する。	・平成22年度に指定管理者を公募化 ・医療機関、包括支援センター、行政機関、養護学校等を対象に施設機能説明会を開催し、施設利用につながる取組を実施 ・高次脳機能障害支援センターは、7月に滋賀県障害者医療福祉相談モール内に移転し、精神保健福祉センター等モール内相談機関との連携を強化
42 43 44	運営改善	視覚障害者センター 障害者福祉センター 聴覚障害者センター	施設利用者のニーズに十分配慮しながら、より効果的、効率的な運営を図ることにより、経費の削減に努めつつ、引き続き適正な管理に努める。	光熱水費等の庁舎管理費や事務費等の節減を実施。障害者福祉センターにおいて、利用者アンケートを実施し、利用者ニーズ等を把握
45	運営改善	近江学園	施設利用児に必要な支援やニーズに十分配慮しながら、より効果的、効率的な運営を図ることにより、経費の削減に努めつつ、引き続き適正な管理を行う。	利用者のQOL向上を第一に、費用対効果も考慮した効率的な業務執行の徹底、光熱水費や事務費等の管理部門の経費削減

■公の施設見直しの主な取組状況

番号	計画上の見直し区分	施設名	公の施設見直し計画の概要（平成21年12月～平成26年度末）	平成25年度上半期までの主な取組状況
46	運営改善	信楽学園	指定管理者の選定は、これまでの施設機能やサービス水準を維持することに留意しながら公平性や透明性の観点から、公募とする。 また、施設の一層の有効活用について検討する。	・平成22年度に指定管理者を公募化 ・直接処遇サービス水準を確保しつつ、効率的な運営を図るとともに、子ども家庭相談センターと連携し、利用ニーズに応えながら受け入れを行い、定員の充足に努めた。
47	運営改善	草津SOHOビジネスオフィス	県内の市町や、インキュベーション施設を運営している県内大学、民間企業との連携を行うとともに、創業後間もない事業者の育成支援という趣旨を踏まえつつ運営方法や賃料等について検討を行う。	・滋賀IMネットワークと連携し、県内の大学・企業・インキュベーションオフィス等との連携を強化 ・大津、草津、米原、東近江において定期的にビジネスセミナーを開催し、起業家の掘り起こしを図るとともに、施設・支援策の周知を図った。
48	運営改善	テクノファクトリー	現在の指定管理期間が終了する平成23年度まで、入所者の増加を図るため、新たな方策を継続的に検討し、目標を達成できるように入所率の改善を図る。 また、平成23年度までの入所状況を見極めたうえで、利用形態の変更も含めた施設のあり方について検討を行い、方針を決定する。	・関連企業への情報提供、県内インキュベーション施設や関係機関等との連携による利用対象企業の情報収集および発掘 ・維持管理の観点から経年劣化による施設補修を行うための設計を実施
49	運営改善	陶芸の森	陶芸文化の向上と陶器産業の振興という多目的施設の機能を十分に発揮し、伝統産業や観光に貢献できる施設の管理運営のあり方について、平成22年度に検討を行い、方針を決定する。	・平成22年度に策定した「基本方針」に基づき、ホームページの充実や観光協会等との連携、オープンスタジオ開催等の取組を実施 ・今年度は、デザインコンペによるアートと産業のコラボレーションによる商品開発、巡回展、陶芸の森やきもの振興基金の募集等を実施
50	運営改善	農業大学校	県立の農業研修教育施設として、管理経費の節減を図りつつ、県民ニーズに応える適正な施設運営を行う。	・オープンカウンターの積極的活用により運営経費を削減 ・就農研修生に対して、新たに養成科の講義も受講できるよう配慮するなど、幅広い知識、技術が受講できる機会を設けた。
51	運営改善	公共港湾施設（大津港）	NPOや公共的団体等と地域活性化の取組について連携・協力を行い、施設の利用率の向上を図り、増収に努めるとともに、管理経費の節減等の検討を行い、適正な管理運営を行う。	・定期モニタリングを通じた管理経費の節減 ・施設の利用率向上や増収を図るため、マリーナ施設においてフリーマーケットを開催
52 53 54	運営改善	公共港湾施設（彦根港、長浜港、竹生島港）	引き続き、管理費用の軽減を図るため、委託業務内容の見直しによる管理費等の縮減を行う。	彦根港は標識灯全3基をLED化、長浜港・竹生島港は、標識灯のほか突堤上の全ての灯火に太陽光発電を導入し、光熱費を節減
55	運営改善	びわこ地球市民の森	森づくりサポーターの育成を図り、県民との協働・連携により適正な維持管理を行う。 また、植樹した樹木のモニタリングを行い、管理の方法や区域の見直しによる経費の節減を図る。	・森づくりサポーターとの協働により除草や間伐作業を実施。樹木の生育調査を実施し、翌年度の維持管理計画に反映 ・平成26年度から指定管理者制度を導入予定
56	運営改善	びわこ文化公園	近代美術館、図書館および公園ボランティア団体などからなる協議会と公園内施設管理者が連携してイベントの同時開催など催し物を企画・実施する等により来園者数の増加を図る。	公園内で活動する市民団体や園内各施設による調整会議を開催。来園者数増加へ向けたイベントを実施

■ 公の施設見直しの主な取組状況

番号	計画上の見直し区分	施設名	公の施設見直し計画の概要（平成21年12月～平成26年度末）	平成25年度上半期までの主な取組状況
57	運営改善	湖岸緑地(16か所)	来園者の動向を注視し、既存の遊具などの配置見直しを実施し、安全管理に努めるとともに、経費節減を図る。	公園施設の配置計画を見直し。草刈りなどの管理密度の調整による経費節減
58 59	運営改善	春日山公園、尾花川公園	地域住民や、ボランティア団体との協働・連携を拡大するとともに、効果的かつ効率的な管理運営を行う。	公園利用調整会議等を通じてボランティア団体の公園利用を促進し、参加者を拡大
60	運営改善	県営住宅(45団地)	平成22年度に県営住宅を効率的、効果的に管理するための方法について検討し、平成23年度に条例等の整備を行い、平成24年度から新たな管理方法を導入する。	管理方法を見直し、平成24年度から指定管理者制度を導入
61	運営改善	図書館	施設の管理業務の見直しにより管理運営費等の縮減を図るとともに新たな収入策を検討し、適正な管理運営に努める。	ペーパーレス化の取組促進、一般競争入札による管理運営経費等の縮減、バナー広告掲載枠による収入確保
62	運営改善	長浜ドーム	長浜ドーム宿泊研修館と一体的な管理のメリットデメリットを検証した上で、平成26年度以降の管理のあり方について検討し、平成25年度までに方針を決定する。	・長浜ドーム宿泊研修館との一体的管理のメリット・デメリットを検証した結果、施設の規模や性格の違いから一体的管理による経費削減効果が大きくないことから、それぞれで管理する方針を決定 ・収入確保を図るため、ネーミングライツを公募
63	運営改善	長浜ドーム宿泊研修館	長浜ドームと一体管理のメリットデメリットを検証した上で、平成26年度以降の管理のあり方について検討し、平成25年度までに方針を決定する。	・長浜ドームとの一体的管理のメリット・デメリットを検証した結果、施設の規模や性格の違いから一体的管理による経費削減効果が大きくないことから、それぞれで管理する方針を決定
64 65 66 67 68 69	運営改善	県立体育館 武道館 スポーツ会館 アイスアリーナ 彦根総合運動場 琵琶湖漕艇場	施設の設備維持管理計画を策定し、計画的な施設管理に努めるとともに、各施設管理者による設備の点検強化を図り、使用頻度の少ない設備の維持の必要性を検討し、機能をスリム化し、指定管理者の評価方法について見直しを行う。	・5年間の維持管理計画策定。施設の長寿命化・機能のスリム化とともに、安全管理に主眼を置き、事故防止の観点でモニタリングを強化 ・収入確保を図るため、県立体育館、武道館、彦根総合運動場(野球場)においてネーミングライツを公募
70	運営改善	安土城考古博物館	入館者数の増加を図るため、県民ニーズの的確な把握に努めるとともに、最新の発掘成果等の展示や発掘現場担当者の解説など、発掘と展示事業の有機的連携を図り、特色を生かした、魅力的な企画、展示を行う。 また、経営改善に資するため、観光関連機関・団体を通じた情報発信、広報活動の充実強化や旅行社等への営業活動のほか、収入の増加に向けて文芸の郷など近隣施設等との連携強化を行う。	・展示内容の改善や入館者増につなげるため、特別展や企画展、その他催し物において、アンケートを実施 ・学校教育や地域観光業界との連携促進、体験メニューの充実、講座等の内容の見直し、広報活動の充実